

## 概要

横浜市と空家等対策の協定を締結した専門家団体と連携し、管理不足空家等の所有者等に対して、個別の事情に応じた専門相談員を無料で派遣し、課題解決に向けたアドバイス等を行い、自主改善の促進につなげています。

## 令和5年度に実施した案件（3件）

	相談者	課題・相談の概要	専門家団体	アドバイス概要	派遣後の展開
①	土地所有者	・土地上に存する所有者を別にする建物の処分方法	・神奈川県弁護士会 ・宅地建物取引業協会	紛争等のリスクのない適切な建物の処分方法	土地所有者検討中
②	土地建物所有者	・相続登記がされていない建物、土地の処分方法	・全日本不動産協会	建物の解体、土地の売却方法併せて利用できる支援制度	<a href="#">相続登記を完了し、建物を解体 土地を所有者が選定した不動産業者に売却。</a>
③	土地建物所有者	・空家を改修、又は処分する場合における負担費用	・宅地建物取引業協会	建物改修費、樹木や塀の撤去費用、擁壁の新設費用等の概算額の提示	所有者検討中